

苫小牧市総合計画について

お知らせします



詳細 企画課 電話(32)6039
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/ka/企画課/>

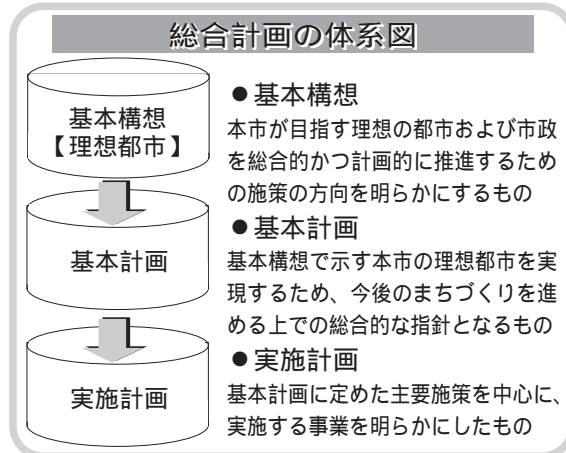
総合計画とは

総合計画とは、これからの苫小牧をどのようなまちにしていこうかという「まちづくり」の長期的な目標や基本的な考え方を示す、苫小牧市にとって基本となる一番大切な計画です。市民の皆さんにとって住みやすいまちを実現するために何をすべきかを明らかにしたものです。

総合計画の体系

苫小牧市の総合計画は、地方自治法に基づき策定する「基本構想」と、基本構想をもとに策定する「基本計画」、基本計画の実施に関する「実施計画」の三層構造になっています。基本構想に定める

理想都市を実現するため、段階的に体系化しています。



総合計画策定の目的・経緯

現在、苫小牧市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化社会の到来、地球規模の環境問題、規制緩和や地方分権の推進など、急激に変化しています。こうした時代の変化に対応するため、何を優先し、どのように事業を進めたら最も効率よく魅力あるまちづくりが進められるか。まちの将来を見据えた上で、じっくり検討し出上がったものが総合計画です。

市は、昭和48年に人間環境都市宣言を行い、理想の都市像を「人間環境都市」とした基本構想を議会の議決を経て策定しました。この基本構想の下で第1～2次基本計画および実施計画を策定し、まちづくりを行ってきました。

昭和63年には、21世紀初めを目標とする新たなまちづくりの指針として、現在の基本構想を策定しました。第3～4次基本計画および実施計画を策定し、現在の総合的かつ計画的な市政を進めています。そして、現在進められている第4次基本計画が平成19年度で終わることから、平成20年度から29年度までのまちづくりの指針として、基本構想の見直しを含めた新たな総合計画を策定しました。

市民の声を反映した計画づくり

市民の皆さんの意見を反映させた計画とするため、アンケートの実施や懇話会開催などに取り組んできました。市民の皆さんからいただいた多くの意見は、庁

基本構想の概要について

今回の特集では、基本構想の概要についてお知らせします。

基本構想の構成

基本構想は前文と7つの章から構成されています。

- 前文 基本構想の意義
- 第1章 理想の都市
- 第2章 基本構想の推進
- 第3章 まちづくりの目標
- 第4章 人口の想定
- 第5章 施策の大綱
- 第6章
- 第7章

基本構想の特徴

理想の都市
 苫小牧市の目指す理想の都市は、「人間環境都市」です。
 「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を發揮しながら、共に生き生きと暮らし、未来に向かって

たくましく歩むまちです。
 本市は、昭和48年に、大自然を擁するかけがえのない郷土を守り、人間を主体とした、公害のない、健康で安全な都市環境の創造を決意し、「人間環境都市宣言」をしました。その後、「人間環境都市」の創造を目指してまちづくりが進められており、これからもその理念を継承していきます。

目標時期
 今までは、20年以上の長期構想の下でまちづくりを進めてきましたが、様々な

社会環境の変化や市政を取り巻く状況の変化に対応できるよう、この基本構想の目標時期を、平成20年度から10年後の平成29年度までとします。

人口の想定
 今までの基本構想では、人口35万人規模の都市の実現を目指しながら、21世紀初頭の人口を25万人と想定していました。しかし、出生率低下などによる少子化に伴い、転入による社会増を考慮しても人口減少が見込まれることから、これからは、より現実的な人口を想定し、効果的・効率的な行政運営を行うため、10年後の人口をおおむね17万人としました。

苫小牧市についての市民アンケート結果（抜粋）

満足度が高い		満足度が低い	
1位	水道施設の整備を進め、安全で良質な水を供給すること	1位	駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること
2位	下水道整備を進め、快適な生活環境を確保すること	2位	行財政改革を進めること
3位	身近なところの道路が整備されていること	3位	まちづくりに市民の声が十分反映されること
4位	公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること	4位	いきいきと働くことができる場があること
5位	霊園、霊葬場の整備を進めること	5位	青少年の非行を防止すること

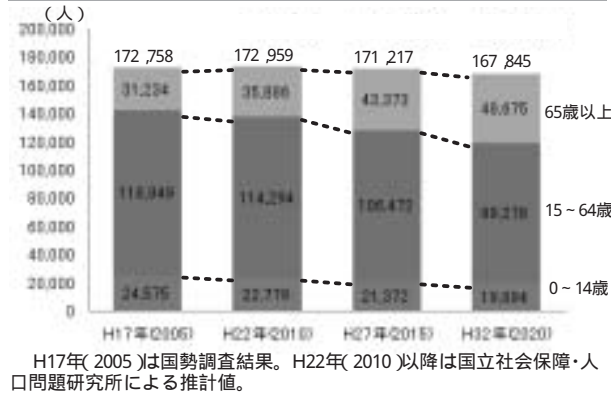


緑の環

製作者 本郷 新
 人間環境都市宣言のシンボル

昭和48年に苫小牧市人間環境都市宣言を記念して作成されたブロンズ像。市内5カ所に設置

人口推計



総合計画ができるまで

平成18年	6月	市内事業所アンケート実施
	7月	市民意識調査実施
平成19年	1月～3月	市民懇話会開催(全5回)
	6月	パブリックコメント実施
	8月～10月	基本構想審議会開催(全4回)
平成20年	12月	基本構想案が議会で議決
	2月	基本計画、実施計画策定

総合計画策定の経緯

《理想の都市像》 人間環境都市				
旧基本構想 (昭和48年～60年代)		現行基本構想 (昭和63年～21世紀初頭)		新基本構想 (平成20年度～29年度)
第1次 基本計画 (昭和49年度～55年度)	第2次 基本計画 (昭和56年度～62年度)	第3次 基本計画 (昭和63年度～平成9年度)	第4次 基本計画 (平成10年度～19年度)	新基本計画 (平成20年度～29年度)